

令和 5 年度 財政健全化判断比率報告書

令和 5 年度 公営企業会計資金不足比率報告書

秋 田 県 由 利 本 荘 市

令和 5 年度決算に基づく財政健全化判断比率報告書

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 1 . 8 8)	— (1 6 . 8 8)	1 2 . 0 (2 5 . 0)	1 0 5 . 3 (3 5 0 . 0)

- ・ () 内数値は、由利本荘市の早期健全化基準

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、上記のとおり報告する。

令和 6 年 8 月 2 8 日提出

由利本荘市長 湊 貴 信

令和５年度決算に基づく公営企業会計資金不足比率報告書

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	—	剰余額 2,434,600 千円
ガス事業会計	—	剰余額 64,101 千円
下水道事業会計	—	剰余額 1,635,669 千円
スキー場運営特別会計	—	剰余額 1,527 千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により、上記のとおり報告する。

令和６年８月２８日提出

由利本荘市長 湊 貴 信

令和5年度決算に基づく (R3・R4・R5年度決算平均) 実質公債費比率の状況

○分子

(単位：千円)

区分	公債費充当一般財源等額	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	合 計	
令和3年度	6,409,880	2,474,696	32,828	5,342	98	8,922,844	ア
令和4年度	6,523,768	2,448,707	0	3,532	18	8,976,025	イ
令和5年度	6,471,105	2,390,427	0	3,631	11	8,865,174	ウ

○分母

区分	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	合計(標準財政規模)	
令和3年度	10,702,431	17,191,282	1,146,464	29,040,177	エ
令和4年度	11,133,143	16,784,113	310,602	28,227,858	オ
令和5年度	11,386,488	16,868,314	146,246	28,401,048	カ

○分子と分母から控除されるもの

区分	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	公営企業、一部事務組合等の地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	合 計	
令和3年度	4,763,880	1,534,529	6,298,409	キ
令和4年度	4,735,044	1,518,247	6,253,291	ク
令和5年度	4,643,353	1,491,303	6,134,656	ケ

◎実質公債費比率

令和3年度	8,922,844	ア	—	6,298,409	キ
	29,040,177	エ	—	6,298,409	キ
令和4年度	8,976,025	イ	—	6,253,291	ク
	28,227,858	オ	—	6,253,291	ク
令和5年度	8,865,174	ウ	—	6,134,656	ケ
	28,401,048	カ	—	6,134,656	ケ

=

11.54015

=

12.39039

=

12.26296

3カ年平均

12.0

令和 5 年度決算に基づく将来負担比率の状況

将来負担額

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額				連結実質 赤字額	組合等連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
64,313,955	1,077	28,540,514	0	6,226,018	8,100	0	0	8,100	0	0

(分母比)

289

0

128

28

0

0

充当可能財源等

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
13,831,681	838,465	32,995	60,953,211

(分母比)

62

4

0

274

将来負担額 A
99,089,664

445

—

充当可能財源等 B
75,623,357

340

=

A - B
23,466,307

105

=

将来負担比率 (%)
105.3

標準財政規模 C
28,401,048

128

—

算入公債費等の額 D
6,134,656

28

C - D
22,266,392

100

由利本荘市将来負担額推移

(単位:千円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
1. 普通会計地方債残高	64,313,955	65,342,457	66,719,602
2. 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額	1,077	2,360	3,648
3. 公営企業債残高に対する一般会計負担見込額	28,540,514	31,152,550	32,066,780
4. 一部事務組合等の地方債残高に対する一般会計負担見込額	0	0	0
5. 退職手当負担見込額	6,226,018	6,219,540	6,056,736
6. 第三セクター等の損失補償契約、信託、貸付金にかかる 一般会計負担見込額	8,100	8,100	8,160
将来負担額合計	99,089,664	102,725,007	104,854,926

各指標、用語について

○実質赤字比率【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じ11.25%～15%です。（由利本荘市は11.88%）

- ・標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

○連結実質赤字比率【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。市町村の早期健全化基準は、財政規模に応じ16.25%～20%です。（由利本荘市は16.88%）

○実質公債費比率【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。早期健全化基準は、25%です。

○将来負担比率【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。市町村の早期健全化基準は、350%です。

- ・将来負担額：地方債の現在高＋債務負担行為の支出予定額＋公営企業債等の繰出見込額＋一部事務組合負担等見込額＋退職手当負担見込額＋設立法人（公社、第三セクター等）の負債等負担見込額＋連結実質赤字額
- ・充当可能基金：定額運用基金の貸付残高部分と合併市町振興基金を除いた各種基金残高
- ・充当特定歳入：転貸債償還金、公営住宅使用料、都市計画税など今後の償還に充当可能な歳入
- ・基準財政需要額算入見込額：地方債残高のうち今後普通交付税に算入される見込額
- ・基準財政需要額：普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要額であり、地方債の元利償還金も種類毎のルールにより算入される。

○資金不足比率【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。経営健全化基準（早期健全化基準）は20%です。